



令和元年10月15日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
外国人活躍・共生社会推進課	外国人活躍推進係	小川 修史 市橋ますみ	内線 3353 直通 058-272-1476 FAX 058-278-2562

岐阜県と名古屋出入国在留管理局が 外国人材受入れ・共生に関する連携協定を締結します

岐阜県と名古屋出入国在留管理局は、外国人材の受入れ拡大及び外国人との共生社会の 実現に必要な施策で連携するため、下記のとおり連携協定を締結します。

地方出入国在留管理局と都道府県との連携協定の締結は全国初です。

1 協定の相手方

さの たけとし 名古屋出入国在留管理局 局長 佐野 豪俊

2 協定締結に至る経緯

人手不足が深刻化する中、県内の外国人労働者数は増加傾向が続いている。また、本年4月1日から、新たな在留資格「特定技能」が設けられたことで、外国人労働者が県内産業の担い手として加わる余地が広がり、外国人材の今後一層の活躍が期待されるとともに、外国人との共生社会の実現が求められる。こうした中、県と名古屋出入国在留管理局が連携協定を締結することとした。

3 協定の概要

- (1) 岐阜県が設置・運営する一元的相談窓口「岐阜県在住外国人相談センター」に、 名古屋出入国在留管理局が職員を相談員として派遣するとともに、出入国在留管 理行政に係る助言や職員研修を実施
- (2) 相互の機関が主催する会議体、講演会、各種調査、啓発活動の支援
- (3) 外国人材受入れに係る事例の共有

【参考】名古屋出入国在留管理局

組織:法務省の外局である「出入国在留管理庁」の地方支分部局

沿 革:「出入国在留管理庁」は、入国管理局が「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の

一部を改正する法律」の成立により改組されたもの(平成31年4月1日新設)

業務内容: 入国管理局が行ってきた入国審査や在留管理の他、新たに外国人との共生社会の実現に

向けた意見聴取や啓発活動、外国人への生活支援、外国人材の受入れ推進等を実施して

いる。